

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書

2018年の地域別最低賃金は、最高の東京都で時給985円、岩手県では762円、最も低い鹿児島県では761円に過ぎず、フルタイムで働いても年収150万円程しか得られない。また、地域間格差も大きく、岩手県と東京都では、同じ仕事をしていても1時間当たりで223円も格差があるため、若い労働者の都市部への流出を招いてしまっている。

安倍首相は、「最低賃金を毎年3%程度引き上げて、加重平均で1,000円を目指す」と述べ、「GDPにふさわしい最低賃金とする」として、現在の最低賃金の水準の低さを認め、引き上げを進めると述べた。一方、2010年に行われた雇用戦略対話では「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1,000円を目指す」とした「政労使による三者合意」が成立している。「毎年3%程度」では、雇用戦略対話での合意を先延ばしし、格差と貧困の解消を遅らせるだけである。

「最低賃金1,000円以上」は、中小企業には支払いが困難との意見もあるが、政府が率先して公正取引ルールを確立し、中小企業への具体的な支援策を拡充しながら、最低賃金を引き上げる必要がある。人間らしく生活できる水準の最低賃金を確立し、それを基軸として生活保護基準、年金、農民の自家労賃、下請け単価、家内工賃、税金の課税最低限度等を整備すれば、誰もが安心して暮らせ、不況に強い社会をつくることができる。

よって、国及び関係機関は、次の事項について取り組むよう強く要望する。

記

1. 政府は、最低賃金を大幅に引き上げ、「雇用戦略対話における最低賃金の引き上げに関する合意」に基づき、「できる限り早期に全国最低800円を確保し、2020年までに全国平均1,000円を目指す」を早期に達成すること。
2. 政府は、全国一律最低賃金制度の確立など、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
3. 政府は、中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担や税の減免制度などを実現すること。
4. 中小企業に対する大企業による優越的地位の濫用、代金買い叩きや支払い遅延等をなくすため、法整備を含む抜本的対策を講じること。政府は、全国一律最低賃金制度の確立など、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月14日

岩手県住田町議会
議長 菊池

孝

様

意見書を提出する機関

内閣総理大臣
厚生労働大臣
中央最低賃金審議会会長

安倍晋三様
根本匠様
仁田道夫様